

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第 17 回）

日 時：令和 2 年 11 月 16 日

場 所：本庁舎 2 階 第 1 会議室

< 議 題 >

1. 意見交換会等の状況について
 - 1-1 第 4 回意見交換会の開催状況について【資料 1】
 - 1-2 陳情・請願等について【資料 2】
2. 弥富相生山線等に関する令和元年度の検討内容及び令和 2 年度の検討状況、来年度予算について【資料 3・4】
3. 入り込み交通対策に関する令和元年度の検討内容及び令和 2 年度の検討状況、来年度予算について【資料 3・5】
4. 緑地事業に関する令和元年度の検討内容及び令和 2 年度の検討状況、来年度予算について【資料 3・6】
5. その他
 - ・ 次回の検討会議について

(案)

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議設置要綱

(趣旨)

第1条 弥富相生山線の道路事業の廃止及び近隣住宅地への通過自動車の入り込み対策、相生山緑地の整備等について、その方向性や内容等を検討するため、『世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議』（以下「検討会議」という。）を設置する。

(構成)

第2条 検討会議に会長、副会長及び委員を置く。

2 会長は市長、副会長は緑政土木局を所管する副市長とし、委員は別表第1に掲げる職にある者で構成する。

(職務)

第3条 会長は検討会議の事務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(所掌事務)

第4条 検討会議は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 各局の役割分担及び検討の進め方に関すること。
- (2) 弥富相生山線の道路事業の廃止に関すること。
- (3) 弥富相生山線の近隣住宅地への通過自動車の入り込み対策に関すること。
- (4) 相生山緑地の整備に関すること。
- (5) 市民への説明及び市民意見の聴取に関すること。
- (6) 第6条に規定する作業部会への検討指示に関すること。
- (7) その他必要と認めること。

(案)

(委員による会議の開催)

第5条 会長は、必要に応じて委員による会議（以下この条において「会議」という。）を招集する。

2 会議の議長は会長が行うものとし、会議の議事の進行及び総括をするものとする。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 検討会議の所掌事務について、委員による会議の開催に先立って調査及び検討を行うため、検討会議の内部組織として別表第2左欄に定める作業部会を設置する。

2 作業部会に部会長、部会員を置く。

3 部会長は、道路事業廃止作業部会については緑政土木局道路建設部長と、交通対策作業部会については緑政土木局路政部長と、緑地整備作業部会については緑政土木局緑地部長とし、部会員は別表第2左欄の作業部会につき、それぞれ同表右欄に掲げる職にある者で構成する。

4 部会長は、必要に応じて部会員による会議（以下この条において「会議」という。）を招集することができる。

5 会議の議事の進行は、部会長が行う。

6 部会長は、必要があると認めるときは、会議に部会員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

7 会議は、部会員の内から当該会議に必要と認める部会員のみにより開催することができるものとする。

(検討会議の庶務)

第7条 検討会議の庶務は、緑政土木局企画経理課において行う。

(案)

(作業部会の庶務)

第 8 条 作業部会の庶務は、別表第 3 に掲げる所属において行う。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営その他必要な事項については、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 3 月 26 日から施行する。

この要綱は、平成 28 年 6 月 10 日から施行する。

この要綱は、平成 30 年 11 月 12 日から施行する。

この要綱は、令和元年 8 月 21 日から施行する。

この要綱は、令和 2 年 11 月 16 日から施行する。

(案)

別表第 1

市長
副市長
防災危機管理局長
スポーツ市民局長
観光文化交流局長
環境局長
健康福祉局長
子ども青少年局長
住宅都市局長
緑政土木局長
緑政土木局公園緑地・農政監
消防長
天白区長

別表第 2

道路事業廃止作業部会	緑政土木局道路建設部長 防災危機管理局危機管理企画室長 住宅都市局都市計画部街路計画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課長
交通対策作業部会	緑政土木局路政部長 スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課長 スポーツ市民局市民生活部主幹(交通安全対策に係る連絡調整) 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局路政部主幹(安全・保全) 緑政土木局道路建設部道路建設課長 天白区区政部地域力推進室長

(案)

緑地整備作業部会	緑政土木局緑地部長 スポーツ市民局市民生活部広聴課長 観光文化交流局観光交流部観光推進室長 環境局環境企画部主幹（国連生物多様性の10年最終年に係る企画調整等） 健康福祉局障害福祉部主幹（障害者差別解消・バリアフリーの推進） 子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課長 住宅都市局都市計画部都市計画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課長 緑政土木局緑地部緑地事業課長 消防局消防部消防課長 消防局救急部救急課長
----------	---

別表第 3

道路事業廃止作業部会	緑政土木局道路建設部道路建設課
交通対策作業部会	緑政土木局路政部道路維持課
緑地整備作業部会	緑政土木局緑地部緑地事業課

新旧対照表

旧	新
別表第 1 市長 副市長 防災危機管理局長 <u>市民経済局長</u> 観光文化交流局長 環境局長 健康福祉局長 子ども青少年局長 住宅都市局長 緑政土木局長 緑政土木局公園緑地・農政監 消防長 天白区長	別表第 1 市長 副市長 防災危機管理局長 <u>スポーツ市民局長</u> 観光文化交流局長 環境局長 健康福祉局長 子ども青少年局長 住宅都市局長 緑政土木局長 緑政土木局公園緑地・農政監 消防長 天白区長

旧	新								
別表第 2 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="162 353 371 728">道路事業廃止 作業部会</td><td data-bbox="371 353 786 728"> 緑政土木局道路建設部長 防災危機管理局危機管理企画 室長 住宅都市局都市計画部街路計 画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建 設課長 </td></tr> <tr> <td data-bbox="162 728 371 1288">交通対策作業 部会</td><td data-bbox="371 728 786 1288"> 緑政土木局路政部長 <u>市民経済局地域振興部地域安 全推進課長</u> <u>市民経済局地域振興部主幹（交 通安全対策に係る連絡調整）</u> 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局路政部主幹（安全・ 保全） 緑政土木局道路建設部道路建 設課長 天白区区政部地域力推進室長 </td></tr> </table>	道路事業廃止 作業部会	緑政土木局道路建設部長 防災危機管理局危機管理企画 室長 住宅都市局都市計画部街路計 画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建 設課長	交通対策作業 部会	緑政土木局路政部長 <u>市民経済局地域振興部地域安 全推進課長</u> <u>市民経済局地域振興部主幹（交 通安全対策に係る連絡調整）</u> 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局路政部主幹（安全・ 保全） 緑政土木局道路建設部道路建 設課長 天白区区政部地域力推進室長	別表第 2 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="823 353 1032 728">道路事業廃止 作業部会</td><td data-bbox="1032 353 1447 728"> 緑政土木局道路建設部長 防災危機管理局危機管理企画 室長 住宅都市局都市計画部街路計 画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建 設課長 </td></tr> <tr> <td data-bbox="823 728 1032 1288">交通対策作業 部会</td><td data-bbox="1032 728 1447 1288"> 緑政土木局路政部長 <u>スポーツ市民局市民生活部地 域安全推進課長</u> <u>スポーツ市民局市民生活部主 幹（交通安全対策に係る連絡 調整）</u> 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局路政部主幹（安 全・保全） 緑政土木局道路建設部道路建 設課長 天白区区政部地域力推進室長 </td></tr> </table>	道路事業廃止 作業部会	緑政土木局道路建設部長 防災危機管理局危機管理企画 室長 住宅都市局都市計画部街路計 画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建 設課長	交通対策作業 部会	緑政土木局路政部長 <u>スポーツ市民局市民生活部地 域安全推進課長</u> <u>スポーツ市民局市民生活部主 幹（交通安全対策に係る連絡 調整）</u> 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局路政部主幹（安 全・保全） 緑政土木局道路建設部道路建 設課長 天白区区政部地域力推進室長
道路事業廃止 作業部会	緑政土木局道路建設部長 防災危機管理局危機管理企画 室長 住宅都市局都市計画部街路計 画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建 設課長								
交通対策作業 部会	緑政土木局路政部長 <u>市民経済局地域振興部地域安 全推進課長</u> <u>市民経済局地域振興部主幹（交 通安全対策に係る連絡調整）</u> 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局路政部主幹（安全・ 保全） 緑政土木局道路建設部道路建 設課長 天白区区政部地域力推進室長								
道路事業廃止 作業部会	緑政土木局道路建設部長 防災危機管理局危機管理企画 室長 住宅都市局都市計画部街路計 画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建 設課長								
交通対策作業 部会	緑政土木局路政部長 <u>スポーツ市民局市民生活部地 域安全推進課長</u> <u>スポーツ市民局市民生活部主 幹（交通安全対策に係る連絡 調整）</u> 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局路政部主幹（安 全・保全） 緑政土木局道路建設部道路建 設課長 天白区区政部地域力推進室長								

旧	新				
別表第 2 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="177 409 331 495">緑地整備 作業部会</td><td data-bbox="339 409 794 1435"> 緑政土木局緑地部長 市民経済局市民生活部広聴課長 <u>観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担 当部ナゴヤ魅力向上室長</u> 観光文化交流局観光交流部観光推 進室長 環境局環境企画部主幹（国連生物 多様性の 10 年最終年に係る企画調 整等） 健康福祉局障害福祉部主幹（障害 者差別解消・バリアフリーの推進） 子ども青少年局子ども未来企画部 青少年家庭課長 住宅都市局都市計画部都市計画課 長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課 長 緑政土木局緑地部緑地事業課長 消防局消防部消防課長 消防局救急部救急課長 </td></tr> </table>	緑地整備 作業部会	緑政土木局緑地部長 市民経済局市民生活部広聴課長 <u>観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担 当部ナゴヤ魅力向上室長</u> 観光文化交流局観光交流部観光推 進室長 環境局環境企画部主幹（国連生物 多様性の 10 年最終年に係る企画調 整等） 健康福祉局障害福祉部主幹（障害 者差別解消・バリアフリーの推進） 子ども青少年局子ども未来企画部 青少年家庭課長 住宅都市局都市計画部都市計画課 長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課 長 緑政土木局緑地部緑地事業課長 消防局消防部消防課長 消防局救急部救急課長	別表第 2 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="837 409 976 495">緑地整備 作業部会</td><td data-bbox="984 409 1439 1435"> 緑政土木局緑地部長 <u>スポーツ市民局市民生活部広聴課 長</u> <u>（削除）</u> 観光文化交流局観光交流部観光推 進課長 環境局環境企画部主幹（国連生物多 様性の 10 年最終年に係る企画調整 等） 健康福祉局障害福祉部主幹（障害者 差別解消・バリアフリーの推進） 子ども青少年局子ども未来企画部 青少年家庭課長 住宅都市局都市計画部都市計画課 長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課 長 緑政土木局緑地部緑地事業課長 消防局消防部消防課長 消防局救急部救急課長 </td></tr> </table>	緑地整備 作業部会	緑政土木局緑地部長 <u>スポーツ市民局市民生活部広聴課 長</u> <u>（削除）</u> 観光文化交流局観光交流部観光推 進課長 環境局環境企画部主幹（国連生物多 様性の 10 年最終年に係る企画調整 等） 健康福祉局障害福祉部主幹（障害者 差別解消・バリアフリーの推進） 子ども青少年局子ども未来企画部 青少年家庭課長 住宅都市局都市計画部都市計画課 長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課 長 緑政土木局緑地部緑地事業課長 消防局消防部消防課長 消防局救急部救急課長
緑地整備 作業部会	緑政土木局緑地部長 市民経済局市民生活部広聴課長 <u>観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担 当部ナゴヤ魅力向上室長</u> 観光文化交流局観光交流部観光推 進室長 環境局環境企画部主幹（国連生物 多様性の 10 年最終年に係る企画調 整等） 健康福祉局障害福祉部主幹（障害 者差別解消・バリアフリーの推進） 子ども青少年局子ども未来企画部 青少年家庭課長 住宅都市局都市計画部都市計画課 長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課 長 緑政土木局緑地部緑地事業課長 消防局消防部消防課長 消防局救急部救急課長				
緑地整備 作業部会	緑政土木局緑地部長 <u>スポーツ市民局市民生活部広聴課 長</u> <u>（削除）</u> 観光文化交流局観光交流部観光推 進課長 環境局環境企画部主幹（国連生物多 様性の 10 年最終年に係る企画調整 等） 健康福祉局障害福祉部主幹（障害者 差別解消・バリアフリーの推進） 子ども青少年局子ども未来企画部 青少年家庭課長 住宅都市局都市計画部都市計画課 長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課 長 緑政土木局緑地部緑地事業課長 消防局消防部消防課長 消防局救急部救急課長				

第 4 回意見交換会の開催状況

対象	地元団体	地元代表	一般	市民団体				
	・相生山緑地内道路早期完成協議会	・天白区を住みよくする会	・市内在住で意見交換会を希望した方	・プロジェクトみんなで描こう!相生の森公園 ・相生山緑地自然観察会 ・相生山緑地を愛する会 ・相生山で遊ぶ会	いっせい行動関連団体 ・「健康と環境を守れ!愛知の住民いっせい行動」実行委員会 ・道路公害反対愛知県民会議	・相生山の自然を守る会 ・NPO法人あたたかい心・天白支部 ・プロジェクト相生山	・相生山緑地を考える市民の会 ・風の子幼稚園	・ラブリーアース Japan ・相生山の四季を歩く会
参加者数	10 名	4 名	8 名	8 名	6 名	6 名	8 名	10 名
開催日	R2.7.31	R2.7.6	R2.8.4		R2.8.12	R2.7.20	R2.7.27	R2.7.17
主な意見	・<u>東海豪雨では野並交差点が水没し、通る道がなかった。九州や東北の豪雨があり心配。早く道路を通してほしい。</u> ・弥富相生山線は戦前から都市計画決定されたものであり、近年の交通渋滞解消のためにあるのではない。 ・<u>道路が通る予定で土地を買った人がいるが、(道路廃止となれば)そういう人たちの足元をすくったことになる。</u>ホテルより人の方が大事だと思う。 ・緑地整備の際、避難所を整備してもらえるといい。 ・投資金額に見合うような、多くの人に利用される緑地にしないといけない。	・<u>道路廃止の請願は議会</u>で不採択となったが、<u>それでも市長の意見で動いているのか。</u> ・<u>避難通路や物資を運ぶ道路として弥富相生山線は必要で、早く通すべきだと考えている。</u> ・非常に無駄遣いをしていると感じる。<u>地元</u>の大半の人は早く開通してほしいと思っている。 ・<u>弥富相生山線を通すために土地を売った人も沢山いて、みんな怒っている。</u> ・みんなで知恵を出し合って、人間と環境の共生を考えていくことが必要。	・<u>請願9号に記した市民による意向調査でもたくさんの方が(道路建設に)反対をしており、道路を止めてほしいから市長選でも投票したと思うが、市民の意向は関係なく、議会の意思のみなのか。</u> ・(環境)調査の項目に小動物が入っていないのはなぜか。ホテルだけ特別視する理由は何か。 ・ホテル飛翔時に地域の現状を夜間見に来たことがあるのか。路上駐車が多く、家に入れないなど、生活を脅かされている。駐車場を確保してからホテルなのではないか。 ・昨年の環境に関する調査の結果、アクセス園路について方向性は決まったのか。		・<u>市長が道路事業の廃止を宣言したのに、道路事業を廃止せず、緑地事業を進めるのは納得がいかない。</u> ・行政が何をしたいのか、はっきりしてほしい。 ・<u>市長が説明会に出席して市民に直接説明してほしい。</u> ・緑政土木局は「<u>道路は必要なく、廃止すべき</u>」ということを科学的な根拠を示して、もっと明確に説明すべき。 ・都市計画決定した時と時代が違う。緑地を残すことが、地球温暖化解消のためにも人間にとっても必要。	・入り込みは昔から地元ではそんなに問題にはなっていなかった。道路を通したいがための理屈で持ってきたように思う。 ・緑を未来に残すという、緑化地域制度の趣旨に沿って考えてほしい。道路は廃止すべき。 ・<u>検討会*の検討対象をなぜ緑地計画だけに絞るのか。道路と緑地はセットで考えるべき。</u>	・<u>調査の結果明らかに道路が必要ないとなったら、行政として道路を廃止するという判断を</u>するの<u>か。</u>議会が反対しているから廃止できないという対応をとるのか。 ・調査検討についてのデータを見せ意見を聞いてどうするのか、目的が分からないと意見交換できない。 ・検討会*というからには様々な意見が見えるようにし、どうなるか手ごたえがほしい。	・意見交換会は道路廃止に向けてのステップとしてあったはず。 ・<u>道路建設については、2014 年 12 月 26 日に河村市長が廃止という政治判断をした時点で決着したはず。</u> ・<u>道路建設賛成の請願が採択され、元に戻っているような感じがする。</u> ・なぜ道路をやめるかという判断に至ったか、地域住民にはきちんと説明をしないといけない。 ・基本計画の素案を修正することも含めて話し合えるなら検討会*は賛成できる。

検討会*：相生山緑地の基本計画策定に向けての検討会。地元住民、各市民団体の代表、有識者、行政等で構成し、意見調整は専門とするファシリテーターに委託する。

請願・陳情等について
 （令和２年２月８日～令和２年１０月３１日）

件名	請願・陳情等をされた方	内 容	受理日	審査結果 (審査日)
① ＜令和２年請願第２号＞ 2014年の２月定例会の附帯決議に基づき市長が表明した市道弥富相生山線の道路事業廃止を尊重することを求める件	相生山緑地を考える市民の会 共同代表、福井清	1 2014年の２月定例会の附帯決議に基づき、市長が表明した市道弥富相生山線の道路事業廃止を尊重すること。	R2.3.5	不採択 (R2.7.6)
② ＜令和２年陳情第５号＞ 弥富相生山線道路計画の廃止を求める件	相生山の自然を守る会 代表 近藤国夫	1 弥富相生山線道路計画を廃止すること。	R2.3.5	ききおく (R2.5.14)
③ ＜令和２年陳情第６号＞ 市道弥富相生山線の道路事業の廃止に関する件	遠藤隆一	1 相生山緑地を横断する市道弥富相生山線の道路事業の廃止を速やかに決定すること。	R2.3.13	ききおく (R2.5.14)
④ 第43回 健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動	「健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動」実行委員会 共同代表 川本正彦、小林収、土井敏彦、西本真樹 道路公害反対愛知県民会議 代表委員 大川浩正、篠原正之 相生山の自然を守る会 代表 近藤国夫 相生山緑地を考える市民の会 共同代表 外波山節子、福井清	・弥富相生山線について、まず都市計画を廃止すること。跡地の検討を市民参加で行い、貴重な緑地として保全すること。 ・「名古屋市によるアンケート調査」や「市民によるアンケート調査」の結果を尊重した「緑地計画」を作ること ・地域住民に道路廃止の必要を説明し説得に努めること ・相生山緑地の都市計画案をいつまでに作成するかを示すこと。道路廃止を含め、駐車場設置をやめた計画とすること。 ・相生山緑地基本計画策定を待つことなく、先に弥富相生山線建設計画廃止を都市計画審議会へ付議すること ・市長の方針が現実になるように、直ちに廃止手続きを進め、任期内に廃止をするよう要望する	R2.4.9	－
⑤ 名古屋市「市民健康の森」 相生山公園構想		市民の健康への観点を考慮したコンセプトを導入してはどうか	R2.7.31	－
⑥ ＜天白区を住みよくする会 要望事項＞ 緊急避難路としての弥富相生山線の道路開通と相生山緑地の防火対策等について	天白区を住みよくする会	1 できるだけ早く大災害等による緊急事態発生時に消防車・救急車などの緊急車両が通行できるようにすること 2 防火対策として相生山緑地内に消火栓を設置すること	R2.8.18	－

令和元年度の検討内容及び令和 2 年度の検討状況

	令和元年度の検討内容（数字は決算額）	令和 2 年度の検討状況（数字は予算額）
道路事業廃止 作業部会	< 渋滞対策 > 56,440 千円 【交差点改良の詳細設計】 ・ 渋滞対策案を基に、交差点改良のための詳細設計を行う （野並交差点エリア、島田交差点エリア） 【交差点改良工事】 ・ 野並交差点エリアにおいて交差点改良工事を行う	< 渋滞対策 > 188,000 千円 【交差点改良工事】 ・ 島田交差点エリアにおいて交差点改良工事を行う
	—	< 弥富相生山線の調査検討 > 45,000 千円 【弥富相生山線についての検討】 ・ 環境調査、交通シミュレーション、道路施設の点検を行う
交通対策 作業部会	< 入り込み交通対策 > 1,364 千円 【入り込み交通対策の検討等】 ・ 山根学区交通対策協議会を開催し、入り込み交通対策について協議する 【交通状況調査の実施】 ・ 対策範囲において交通状況の変化等を把握する	< 入り込み交通対策 > 1,600 千円 【入り込み交通対策の検討等】 ・ 山根学区交通対策協議会を開催し、入り込み交通対策について協議する 【交通状況調査の実施】 ・ 対策範囲において交通状況の変化等を把握する
緑地整備 作業部会	< 緑地整備の検討 > 7,899 千円 【基本計画の策定に向けた検討】 ・ 地元住民や市民団体等と意見交換を重ねるとともに、基本計画の策定に向けた検討を実施	< 緑地事業の推進 > 12,000 千円 【基本計画の策定に向けた検討】 ・ 地元住民や市民団体、学識者等による検討会を立ち上げ、基本計画の策定に向けた検討を進める

＜これまでの検討結果について＞

道路事業を廃止した場合の交通ネットワーク及び防災の機能代替性の検討

○交通ネットワーク

- ・平成22～23年度に国道302号や名二環、地下鉄桜通線が完成
- ・現状の交通量は、道路が処理できる容量以内
- ※東海通、中環状線、弥富通すべて混雑度1.0未満

$$\left(\begin{array}{l} \text{混雑度} = \frac{\text{実際の交通量}}{\text{交差点間を車が円滑に通行できる評価基準となる計算上の交通量}} \\ \text{※1.0以上の場合混雑しているといえる} \end{array} \right)$$

- ・将来の交通量は横ばいもしくは減少傾向
- ・野並、島田交差点エリアの渋滞に対しては交差点改良が有効

○防災

- ・緑地外の緊急車両の活動は、現状対応可能
- ・緑地への避難や、緑地内の傷病、火災には、緑地計画で対応可能

＜今後の検討事項について＞

道路の有無による影響が見える化し、都市計画変更の必要性を整理

○居住環境(利便性など)への影響

○都市環境(まちづくりなど)への影響

○緑地環境(生態系など)への影響 他

※学術検証委員への意見の確認

＜R2年度委託業務の実施内容と状況＞

①環境調査

- ・道路建設工事中断から10年を経た樹木生育状況の変化や、相生山緑地地表面への雨水浸透量変化の把握
 - ➡高木、低木調査 : 9月実施済み(高木754本、低木11,478本)
 - 植生調査 : 6、10月実施済み、翌3月予定
- ・相生山緑地全体のヒメボタルの生育状況の把握
 - ➡ヒメボタル飛翔調査 : 5月、6月実施済み
 - ヒメボタル幼虫調査 : 11月予定
 - 小型貝類調査 : 8月実施済み、11月予定
- ※調査結果については整理、分析中

②交通シミュレーション

- ・交通シミュレーションにより、道路の有無における路線交通量や入り込み交通の変化の把握
 - ➡第5回中京都市圏パーソントリップ調査による交通解析 : 実施中
 - 車両移動データを利用した交通解析 : 実施中
- ・道路の有無により住民が享受できる生活の質(QOL)の把握
 - ➡通勤、救急時などにおけるQOLの定量的な解析 : 実施中

③道路施設の点検

- ・施工済み構造物の健全性を把握
 - ➡施工済み構造物の点検 : 1月～2月実施予定

1 交通状況調査の概要

(1) 目的

入り込み交通対策範囲において、平成28～30年度に実施した交通対策等による、交通状況の変化等を把握する。

(2) 調査日

令和2年9月24日（木）

(3) 調査内容



2 交通状況の変化

(1) 主要な通り抜け経路上にある双子池前の交通量（朝7～夕7時の12時間）

	H30.9調査	R元調査	R2調査
交通量(台)	1,335	1,173	1,251

(2) 通り抜け台数（朝7～9時、夕5～7時の合計4時間）

	H30.9調査	R元調査	R2調査
通り抜け台数(台)	680	701	732

(3) 主要な通り抜け経路における通り抜け台数
(朝7～9時、夕5～7時の合計4時間)

通り抜け台数(台)	H30.9調査	R元調査	R2調査
A ⇄ B	103	89	97
A ⇄ C	152	135	150

3 第20回山根学区交通対策協議会での主な意見

- この地域の通り抜け台数は、他の地域と比べて多いのか。何か判断材料となるものがあれば示して欲しい。
- 進入禁止等に違反している車両に対して、警察による取り締まりをたまにやってもらえるといい。取り締まっているだけで違う。

4 今後の方針

引き続き交通状況の経過を見つつ、地元の意見を聞き、必要に応じて対策を検討する。

緑地整備作業部会 緑地計画の検討状況について

1 令和2年度の検討状況について

(1) 緑地計画検討会

ア 目的

地元の方々、市民団体、学識者、行政が同じテーブルで、相生山緑地の基本計画策定に向けて検討を進める。

イ 構成

- ・ 地元住民（天白区山根学区・相生学区・野並学区） 18名
- ・ 団体の代表（17団体） 26名
- ・ 学識者 3名
 - まちづくり …名古屋市立大学大学院准教授 三浦 哲司氏
 - 福祉 …日本福祉大学教授 吉村 輝彦氏
 - 森林生態 …名古屋大学大学院准教授 中川弥智子氏
- ・ ファシリテーター …（一社）地域問題研究所、パブリック・ハーツ株式会社

ウ 第1回検討会の開催結果

- ・ 日時・会場：令和2年10月18日（日）天白生涯学習センター第1集会室
- ・ 参加者：46名（地元住民、各団体代表、学識者）

(2) 環境調査

- ・ ヒメボタル飛翔調査：5月～6月実施
- ・ ヒメボタル幼虫調査：11月実施予定
- ・ 小型貝類調査：10月実施

2 今後の予定

- ・ 令和3年 2月中旬 第2回緑地計画検討会
- ・ 令和3年度～ 緑地計画検討会を継続して開催

第1回検討会の主な意見

検討会の立ち上げについて	・ なぜ今検討会を開催することになったのか<u>経緯を知りたい</u> ・ 道路の話と公園の話は<u>分けて考えるべき</u> ・ 相生山緑地<u>全体を今後どのように活用していけば、名古屋市全体にとって有益か検討すべき</u>。その中で、道路を作った方がいいのか、公園を整備した方がいいのか考えるべき
相生山緑地の魅力について	・ <u>ヒメボタル</u>の貴重な群生地である ・ <u>野鳥</u>のさえずりが聞こえる ・ 全員の<u>憩いの場</u>である ・ 自然がたくさん残っているが、<u>畑などの里山</u>の一面もある ・ 冒険心をくすぐる場所、<u>子育てしやすい学びの場</u>となっている ・ 豊かな地形、起伏のある地形を利用した<u>体力づくり</u>ができる ・ いざという時の<u>防災の拠点</u>として機能する
30年後の相生山緑地について	・ 暮らしの近くにあり、高齢者が気軽に歩け、子どもも遊びに来られるような<u>全員から愛される</u>相生山緑地を目指す ・ 自然に感謝し、<u>全員が知恵や汗を流していく</u> ・ <u>ヒメボタル</u>の聖地にしていきたい ・ 50年前のような<u>人と自然が共生</u>している状態にしたい ・ 相生山緑地の<u>地形、特徴に合わせる</u>ように利用する ・ ベンチや四阿を設置してみんなの<u>憩いの場</u>にしたい ・ 地域のための<u>防災の拠点</u>としての相生山緑地